

美作圏域におけるひきこもりピアサポートネットワークの構築

社会福祉学科 菅原明美

はじめに

2017年より地域住民とピアサポーター、専門職の共同創造をテーマに実践を行ってきた。2019年からは、津山市にあるひきこもり当事者・家族の会「NPO法人 津山きびの会」（以下、きびの会）と菅原ゼミの学生が卒業研究やゼミ研究を機に交流をはじめ、現在もかかわりを継続している。きびの会は、「ひきこもりの当事者とその家族が社会的に孤立しないよう、行政に働きかけながら、誰もが希望を持てる社会の実現」を目指している。

その一つに、ひきこもりピアサポーター活動がある。ピアサポートとは、「仲間同志の支え合い」を指し、対等な関係の中でひとりひとりが、主体的な生き方を見つけていくことを目的としている。一方でピアサポーターの認知度は低く、活用できていない現状がある。

当事者の声を反映したサービス資源を創り出すためにも、ひきこもりピアサポーターの養成・活用とともに、ニーズに合った地域資源をつくり出す仕組みづくりが必要である。

ひきこもりピアサポーターが活躍できる場を創設し、ひきこもり経験者や、経験者家族だからこそ地域へ発信できることを探り、相談に躊躇している当事者・家族が、相談しやすい仕組みづくり、ネットワークを築くことを目的とする。

1. 改正社会福祉法によるピアサポートの役割

2017年に国は、子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する政策を発表し、2020年6月には、地域共生社会実現の具体策として、「重層的支援体制整備事業」を掲げた。

国の施策が、ひきこもり当事者や家族へ十分に浸透することなく、長年、制度の狭間に置き去りにされてきた「ひきこもり支援」であるが、今回の改正社会福祉法では、包摂的な支援を目指す方針が示され、三つの支援が創設された。①断らない相談支援②つながりや参加の支援③地域づくりに向けた支援である。市町村は、地域住民と協働して新たな社会資源をつくり出すことが出来る機会を与えられた。

さらに、2021年3月に厚生労働省社会・援護局 地域福祉課による「ひきこもり支援施策の全体像」によると、市町村域において、生活困窮自立支援制度（福祉事務所設置自治体）を基盤とする事業とともに、ひきこもりに特化した「ひきこもりサポート事業」を提示している。なかでも、ひきこもり経験者（ピアサポーター）の活用についても触れられている。つまり、新たな「地域共生社会」を実現するには、従来の専門家、公共サービス主導の資源創造に依存した社会から、問題を抱える経験者（以下、当事者）の体験を有効活用し得る社会へのシフトへの萌芽ともいえる。

ひきこもりピアサポーターの養成については、厚生労働省は、2013年度より「ひきこもりピアサポーター」養成研修派遣モデル事業を開始し、特定非営利活動法人 KHJ全国ひきこもり家族会連合会（以下、KHJ）が現在に至るまで担っている。この事業は、地域に存在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもり状態にある本人やその家族に対するきめ細やかな支援が可能となることを目的としている。しかし一方で、養成後の活用が用意されていないことが課題となっている。ピアサポーター認定者を対象とした2020年度7月の実施調査によると、行政と家族会（ピアサポーター）との官民連携の状況について、行政との連携・関係づくりは9割以上の家族会が行っているが、行政へのピアサポーターの認知度は半分に満たない（45.5%）という結果である。ピアサポーターの社会的認知度向上のために、ピアサポーター活動の発表の場や、経験者が自分の体験を話す場の開拓が必須であることが表明されている。

2. 津山きびの会によるピアサポーターの活用と課題

津山・きびの会は、KHJ岡山きびの会（2001年発足）の津山支部として、2005年4月に設立し、2007年9月に、特定非営利活動法人の認可されている。不登校・ひきこもり当事者をもつ親たちが、その苦しみ共有し、その解決の糸口を見つけるべく集える場として発足した。また近年、津山・きびの会では、会員がKHJ認定ひきこもりピアサポーター研修を受講し、これまで6名が修了している。（2022年3月）

2021年度の活動のうち、「相談活動」に着目すると「支援を受けることが出来ていない家族」の相談が最も多い。津山・きびの会に寄せられる相談者は、既に多くの相談機関を巡り、ひきこもり当事者は40代以上である高齢の家族であることが多い。学校や職場という所属機関を離れ、若者支援の対象にもならない8050問題に通じる事例も少なくない。なかには、医療の必要性もあると思われる事例もあるが、ピアサポーターと医療機関や行政機関との連携は希薄であり、ピアサポーターの対応では限界もある。一方で、相談に来るひきこもり当事者や家族は、「ここで初めて話をちゃんと聴いてもらえた」「ずっと支えてもらえている」「何でも話すことができる」と孤立感を軽減させる唯一の場にもなっている。ひきこもり当事者、家族は高齢化しているが、彼らを取り巻く環境は、設立当初から変わっていない。

以上の現状を踏まえ、2020年12月には、津山・きびの会では「津山市における、ひきこもり支援事業実施の要望書」を津山市長へ提出した。その後も、改正社会福祉法の三つの支援とともに、ピアサポーターの活用を広げることへの提案を2度行った。具体的には、ピアサポーターが相談機関にうまくつながっていない家族と相談機関の間に入り、家族が言葉にできない思いや悩みを伝える役割を担うことで、相談のしにくさを感じている家族が安心して相談できる体制を目指すことを説明した。



市長との懇談（2022年4月19日）

3. ピアサポーターの活用への取り組み(実践)

ひきこもり支援施策の推進として、国は2021年3月末までに①ひきこもり相談窓口の明確化・周知②支援対象者の実態やニーズの把握③市町村プラットフォームの設置・運営のすべてを取組むこととされている。特に、②は、支援対象者の状況に応じて適切な関係部局が連携・協働して支援を実施するとあるが、津山市では明確な方針が示されていない。そのため、津山・きびの会の理事会では、トップダウンではなくボトムアップを目指すことを目的に以下の3点を計画し、実施した。

1) ピアサポーターと協働した「ひきこもり家族ゼミナールの開催」

日程：2021年5月～9月 土曜日 13時半～16時

講師：精神保健福祉士、ひきこもりピアサポーター、家族相談員

	内容	講師
第1回	ひきこもりの方と社会をつなぐこと	精神保健福祉士
第2回	からだの声、こころの声に耳をかたむけよう	家族相談員
第3回	「精神科の病気」と「医療とのつきあい方」	ひきこもりピアサポーター
第4回	ひきこもり経験者から学ぶ	ひきこもりピアサポーター
第5回	親亡き後に備える	税理士(津山・きびの会会員)



第2回「からだの声、こころの声に耳をかたむけよう」

患の陽性症状が悪化している最中、「どんな気持ちで過ごしていたのか」、「その時何が起きていたのか」等リアルな体験を知ることが出来た。また、ピアサポーターのひとりが「私の体験が誰かの役に立つならば、私の経験も意味があることだ」とも語られた。まさに、リカバリーストーリー(自分自身に起きた困難な出来事を言葉にするまでのプロセスを大事にし、語ること)であった。

「家族教室」の目的は、先行研究の知識や相談事例を経験した専門職と、ひきこもりの家族を支える経験者がともに、学び合う場である。相互の知識や経験を共有し、ともに解決策を考える。今回、ひきこもり経験者であるピアサポーターも講師として、「精神科の病気・医療とのつきあい方」や「活用できる資源」についての情報共有を行った。長期にひきこもり、精神疾



第3回「精神科の病気」と「医療とのつきあい方」

他にも、ヨーガインストラクターの資格を持つ、家族相談員によるヨーガ体験講座もあり、家族の心配ばかりをして、自分の健康がおろそかになってしまいがちであるが、「自分自身の健康にも目を向けて、自分を大切に」というメッセージもこめられ、体験から学ぶ教室となった。

2) ピアサポーター交流会の開催

2022年3月、ピアサポーターの実践を広く知ってもらうこと、またまずは語り合いの場、新たな出会いの場としてピアサポート交流会を企画・開催するに至った。第1回は、「ピアサポートへの一歩」をテーマに、「今まで自分の助けになったこと」「ピアサポートとは」で、グループディスカッションを行った。KHJ認定ひきこもりピアサポーターの2名をファシリテーターとして依頼した。新型コロナウイルス感染下、集いに参加できない人もいるため、オンライン（ZOOM）と津山・きびの会の居場所とハイブリット形式を導入した。参加者は、4機関、24名が参加した。

今後はぴあカフェとして、だれもが参加でき、語り合える場として継続する予定である。



3) ピアサポーターと学生が共同で、「ピアサポート」をひろげるリーフレットを作成



菅原研究室の学生が、津山・きびの会のサロン活動に参加しながら、ひきこもり経験者やその家族にインタビューを重ね、作成した。今後は公的機関、医療機関はもとより、市民が目につく多くの場所にリーフレットを置かせてもらえるように依頼する、他にもピアサポーターの理解を深める講演会等で、活用する予定である。

4. まとめ

長年多様な策を講じて、ひきこもり者のニーズとの齟齬を生み、ひきこもりの長期化は進んでいる。この状況を打破するには、従来の専門家、公共サービス主導の資源創造に依存した社会から、問題を抱える経験者の体験を有効活用し得る社会のシフトを目指さなければならない。

「語りあい」「分かちあい」「学びあい」の場から、生まれた新たな地域資源は、ピアサポーターの活動へ着実につながっている。

この1年で、美作市、津山市の主催する講演会活動や訪問派遣事業にも、ピアサポーターが招聘されるようになってきた。

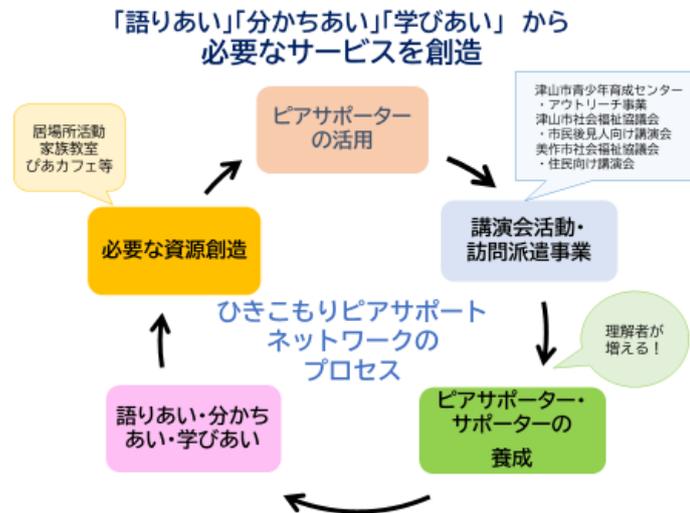
また、その活動を知った人々が、ピアサポーター養成講座に、応募し、また地域市民がサポーターとして賛同してくれたりする動きがうまれている。

当初、家族会の会員も、「行政が動かない」と嘆く声もあったが、家

族や体験した者が「発信していくことで一緒にできることをやってみよう！！」と行政のみにお任せするのではなく、協働ですすめていくことを伝える姿勢に変化している。

「ひきこもり経験者・その家族こそが、地域にどんな資源が必要なのかを知っている。」

それを、行政をはじめ、地域住民に、支援団体に知ってもらうためにも、ピアサポーターが活動する機会と場は必要である。それが、地域共生社会へつながる一歩であると考える。



《参考文献・引用文献》

菅原明美「コ・プロダクションモデルを基盤としたひきこもり支援の可能性と課題」『美作大学・美作大学短期大学部紀要』66, 67～72, 2021

2019年度ファイザープログラム こころとからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援「ひきこもりピアサポーター養成研修及び実践活動に関する研究と普及事業」報告書

平成30年度障害者総合福祉推進事業 「ピアサポートを担う人材の活用を推進するための調査研究及びガイドライン作成のための研究」結果報告書